地域史料の情報公開に向けた近世文書目録のデータベース化について

－山口大学図書館所蔵林家文書を事例として－

木　越　み　ち

抄録：大学図書館が所蔵する庄屋・大庄屋文書などの近世庶民史料は，地域の歴史・文化を研究するための一次史料として研究者等に利用される機会が多い。しかし，その特殊性から目録作業には専門的な知識・技術が必要とされる。本稿では，大学図書館での通常業務に位置づけにくい古文書目録データベース作成の実践例の一つとして，本学が行った図書館OB及び教員との連携，そしてその整理作業において試みた近年のアーカイブズ学の研究成果を反映させた目録データの工夫について，課題と成果及びその意義について述べる。

キーワード：地域史料，庶民（地方）史料，教員との連携，図書館OBとの連携，近世文書目録データベース，アーカイブズ学，山口大学図書館

はじめに

山口大学図書館には，昭和30年代に当時の附属図書館農学部分館に寄贈された多数の古文書コレクションが所蔵されている。これは，地元の旧家などに残る貴重な歴史史料を学術的に活用し将来に保存するため，積極的に収集された史料群である[1]。本稿の対象とする林家文書もその一つで，平成22年4月より山口大学図書館のホームページ上で電子目録の提供をめざす「近世・近代庶民史料データベース」[2]の先駆けとして，林家文書の目録データ全4,965点を公開している。

林家文書のデータベース化は，従来の冊子目録を電子体に変換する方法ではなく，再整理により現物を確認するとともに，近年のアーカイブズ学の研究成果を参考に，研究者を含む利用者の学術的なニーズに応えることが可能となるような近世文書の目録作成を意図したものである。

大学に所蔵される古文書は本学においても学術資産として認識され，その活用と保存が検討されているが，わが国には標準的な文書目録の規則がなく，くずし字の判読や書誌記述の方法，要員の確保等，困難な問題が立ちはだかり，図書館の日常業務のなかに目録作成作業を位置づけるのは難しい。

林家文書の再整理によるデータベース化は，当初，職員の自発的な作業からスタートし，紆余曲折を経て，完成までに10年の歳月を要した。この間に，本学はOBや教員との連携による協働作業を模索し，それによってデータベースの公開にこぎつけることができた。

筆者は平成19年度以降本データベース作成に関わり，目録の入力作業や公開用ホームページの作成等を担当した。その経験を踏まえ，本学図書館の古文書目録データベース作成の実践活動の報告をとおして，大学図書館が所蔵する地域史料の情報公開における課題と成果及びその意義を述べたい。

1. データベース化の課題

1.1　林家文書の地域における重要性

今回データベース作成の対象とした林家文書は，萩藩の地方史料として，その史料的価値を評価されているものである。

林家は，延宝7年に四代文左衛門が萩藩小郡宰判の上中郷庄屋を務めて以降代々庄屋，大庄屋等を務めた家柄である[3]。

なかでも十代勇蔵は，江戸から明治への激動期に活躍し，奇兵隊への資金援助や全国に先駆けて行われた地租改正事業への関わりなどで長州の明治維新史に果たした役割は少なくない[4]。また晩年には，藩政期以来の課題であった椹野川の治水工事を実現させるなど地域社会の指導者としても大きな業績を残した。勇蔵の息子である十一代秀一は，明治政府のもとで小郡村長や山口県会議員などの地方の行政役人として要職を歴任した。

林家に伝存されてきた史料約5,000点は，時代的には幕末から明治初めのものが多く，内容的には役職に関連した公的な文書（庄屋文書・大庄屋文書等）が多数を占め，幕末・維新期の山口県の政治的・経済的動向を把握する上できわめて重要な地域史料の一つとなっている。

このため林家文書は，地域研究や歴史研究等に取り上げられることも多く，また『山口県史』[5]にも史料が翻刻掲載されるなど，山口大学図書館所蔵の

文書群の中でも特に史料的価値が高いと言える。

データベース作成が検討された背景には，このような学術的価値の高い地域史料の情報を公開し，広く調査・研究に役立てたいとの考えがあった。

1.2 冊子目録から電子目録への変換

山口大学図書館が所蔵している古文書の目録としては，農学部が編集した『山口大学農学部所蔵庶民史料目録第1集，第2集』（昭和36年，37年）の2冊[6]がある。この目録では，家分け文書ごとに農学部独自の主題分類の大分類（9項目）別に記載され，その書誌事項は，標題，作成者，年，形態，数量となっている。しかしこの目録の記述は簡略なものであるため，史料の検索や利用提供における出納の面で問題があった。

例えば，林家文書には，勇蔵の日記史料群をはじめ，共通の標題を持ち複数年にわたり作成された史料群が多数あるが，それらは一つの書誌にまとめられている（例1）。これについてはいわゆる一括文書や合綴文書も同じで，個々の史料の詳細が分からないという状態であった（例2）。

（例1）
　日記
　　林勇蔵　天保11年～文久4年　13冊
（例2）
　水損田［休石］一件
　　明治3年11月　一紙4通袋入　1袋
（［　］は補記を表す：筆者注）

さらに，これらの文書は，整理された際に個々に固有のラベル番号が与えられ，それにより各史料を識別できるようになっているが，目録上にはそのラベル番号や文書の格納されている箱番号が記載されていない。このため，目録からは史料の所在情報が特定できず，出納に支障をきたしていた。

このような冊子目録の不備な点を補い得る詳細な書誌情報を持つ新たな目録を作成すること，さらに，多様な検索を可能にする電子目録という媒体変換を行うことを目的として，平成12年に林家文書の目録データベース作成が検討された。

1.3 再整理と入力作業の課題

平成12年当時山口大学附属図書館情報管理課長としてデータベース作成事業を主導していた中野美智子氏は，日本近世史を専門とする研究者でもあり，岡山大学附属図書館で池田家文庫藩政史料のマイクロ化事業を担当し，再整理による改訂版目録を作成した経験を有する[7]。その中野氏の指導のもと，図書の目録を担当していたベテラン職員2名を中心に入力作業が開始された。原史料1点1点に当たりながらの入力作業は，くずし字が読めることや近世史料についての基礎知識が求められた。そこで，入力作業と平行して業務終了後に自主勉強会が行われた。

データの入力にはマイクロソフト社製のソフト「Access」を使用した。このソフトは，図書館の業務用パソコンに予めインストールされており購入経費がかからないこと，入力フォームの作成が比較的容易であり，必要に応じてその都度改造できる等の利点があった。Accessに精通した職員が入力フォームの作成と検索システムの構築を行い，改良を重ねながらデータの入力，修正作業を行った[8]。**図1**はその入力画面である。

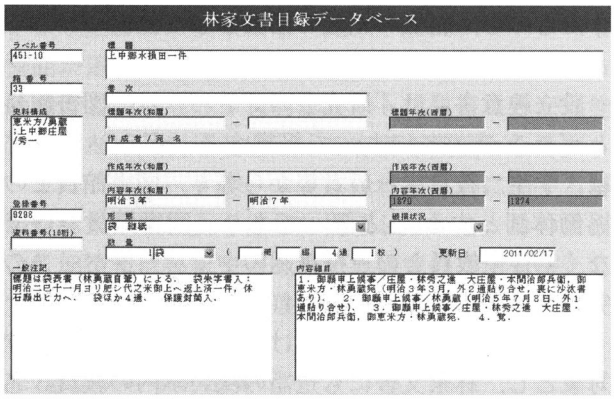

図1　林家文書目録DB入力画面（MS Access使用）

しかし，平成15年4月中野氏が本学を離れ，平成15年から16年にかけては，国立大学の法人への移行準備や入力担当職員の退職等で作業は一時中断された。そして約2年間の中断の後，退職した職員2名がボランティアで入力を再開したことにより，作業は少しずつではあるが進められた。

ここで問題点として指摘されるのは，入力再開時に現職の職員が作業に参加せず，図書館の業務として引き継がれなかったということである。これには様々な理由が考えられるが，とりわけ退職したOB以外に古文書に関する知識を持つ職員がほとんどいないため作業を引き継げなかったという職員のスキルの問題，そして古文書の目録という特殊な作業のため日常の目録業務に組み込みにくく，また冊子目録が既にあり目録データベース作成が図書館の緊急の課題にならなかったことが大きな要因と考えられる。

2. 協働ネットワークの模索

2.1 教員との連携活動とその成果

このような図書館員のスキルと体制面での問題を解決し，古文書の目録データベース作成を成功させるにはどのような方策が考えられるであろうか。山口大学図書館が採った方法は，「林家文書研究会の設立」と「教員との連携」であった。

入力開始から7年後の平成19年秋，「林家文書研究会」が立ち上げられた。それまでは現職の職員の参加がないままOB 2名によって入力作業が続けられていたが，公開の目途はたっていなかった。また，入力されたデータの数は全体の半数の約2,000点にとどまり，このままではデータベース完成までにさらに時間がかかることが危惧されていた。

そこで，データベースの完成・公開を目的として林家文書研究会が立ち上げられた。このことは，これまで自主的な活動としてOBによって続けられてきたものを，組織の正規の活動として位置づけることになったことを示している。

設立趣意書には「研究会のメンバーは，図書館員とボランティアによって組織する。ボランティアは，学生，教員，一般者等から募り，図書館員との協働体制とする。」と謳ってあり，図書館員だけでなくOBや教員との連携体制の中でデータベースの完成をめざすことが明記された。

林家文書研究会設立を受けて，日本近世史を研究対象とし，林家文書にも造詣の深い学内の教員3名にデータベース作成への協力を依頼した。そして，教員の協力を得て，勉強会の開催，古文書解読の授業への参加，入力データのチェック支援が実現した。以下それぞれについて概要を紹介する。

①勉強会の開催

平成20年の3月～6月に，教員やOBに講師を依頼し，計7回開催した。全図書館員に参加を呼びかけ，毎回13名前後，延べ92名が参加した。林家文書をテキストに，時代背景や萩藩独自の表現についての解説，くずし字判読のコツなど教員による講義は分かり易く，限られた時間ではあったが，自館所蔵資料の内容について図書館員が知識を深める有意義な勉強会となった。

②授業への参加

平成20年度，人文学部で開講されていた学部学生向けの古文書解読の授業を，担当の田中誠二教授の協力を得て一年間受講することができた。

この授業には，図書館員4名とOB 1名が参加した。受講者からは「古文書の読解以外に当時の制度や役職など時代背景を学べたことが実際の目録入力の際に役立った」，「一年間継続して受講したことで古文書にかなり慣れることができた」といった感想が寄せられた。また，担当教員からは，「図書館員が熱心に受講する姿が学生への刺激になった」との感想を得た。

③教員による入力データのチェック支援

平成20年以降，月1，2回の頻度で，経済学部木部和昭教授により入力済みデータのチェック支援が行われた。難読文字や文書内容の判読により，データの内容がより正確になった。また，標題の採り方などについても適宜アドバイスを得て，研究者の経験と視点を目録情報に反映させる良い機会となった。

このような教員との連携の成果は，データ入力件数や目録入力者の増加にも表れている。一人当たりの年間登録件数は約200件から約300件へと1.5倍になった。②の授業へ参加した図書館員4名が週1，2日の頻度で入力に加わったことで，目録入力者は2人から6人に増えた。こうして現職の図書館員が目録入力に加わったことは，今後データベース作成のスキルを継承する上での土台が作られたという点で，大きな成果の一つであった。

2.2 OBとの連携活動の意義

教員との連携に加えてOBとの連携も今回のデータベース作成作業で不可欠な要素であった。

作成にあたっていたOB 2名が退職後も作業を継続し，現職の図書館員が目録入力に加わった際には，共に作業にあたり，古文書の書誌の採り方や史料の内容説明などの指導を行った。

また中野氏もメール等による支援のほか，平成22年度には隔月に来館し，データの修正や担当職員へのくずし字勉強会の開催を行った。

このようなOBの存在があったからこそ，途切れることなく現職の職員へのスキルの引き継ぎが可能となったと言える。

今後，職員数の減少等で，目録などの専門スキルの継承がますます難しくなっていくことが予想されるが，今回，協働作業を通してOBの持つ専門知識を継承していく機会を得たことは，スキルの継承を考える上で重要な意義を持つものである。

このようにして平成22年3月に入力作業が終了し，同年4月，林家文書の目録データが図書館ホームページの「近世・近代庶民史料データベース」上から公開された。

2.3 連携における図書館員の役割

大学図書館が扱う学術資料は，通常の図書に加え，古文書のほか，西洋古典籍資料，和本，漢籍な

ど多様である。このような資料の目録作成は，その特殊性からなかなか日常業務には組み込みにくい。目録作成を実現させるためには，まず館内事業として明確に位置づけ，同時に計画的な人材育成を行うことが必要である。

さらに，図書館員がそれらの資料についての知識・技術を習得するための自助努力を行うことに加え，OBや教員等の専門知識を組織的に活用できるようなコーディネート力が求められる[9]。

データベースの公開に先立って平成22年3月に開催された「林家文書目録データベース完成記念講演会」では，作成に関わったOBや協力関係にあった教員のほか，山口県文書館の専門研究員，林家の子孫など学内外から多数の参加があった。筆者には，この参加者の多様性が，地域史料の公開に向けて様々な人がそれぞれの立場から関わり連携する必要性を象徴しているように思えた。

この席上で，入力データのチェックに関わった教員から，目録データベースの意義として，一点ごとの確認作業と詳細なデータ入力が行われたことにより史料検索の便宜が飛躍的に増大することが期待できるとのコメントがあり，また同時に，誤記等の修正など利用者の指摘を反映させるシステムが不可欠との指摘もあった。

このような利用者でもある教員側からの評価・要望等は，図書館が参考にすべきものであり，それらを反映させていく姿勢も教員との協働ネットワークを維持していく上で重要である。

3. データベースの概要と検索システム

本データベースは，平成22年4月に公開された後，平成23年4月に後述する「史料構成」項目の追加とそれにともなうデータの修正等を行い，バージョンアップした。平成23年4月現在，本データベースからは林家文書の目録データ全4,965点を公開している。**図2**はそのトップページである。

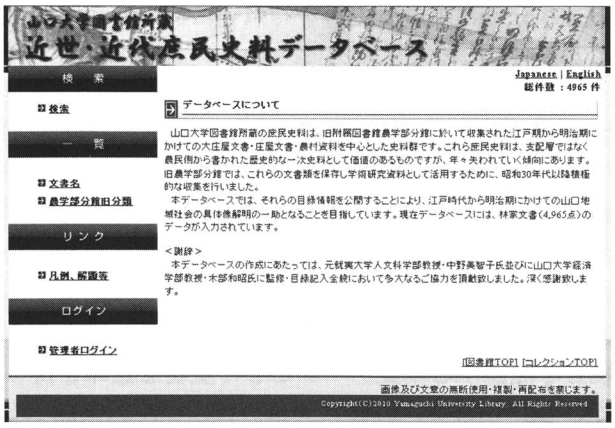

図2　近世・近代庶民史料DBトップページ

システムは株式会社ENUTechnologies社の「Earmas」を使用している。データの登録や修正の方法は，CSV（カンマ区切りテキストデータ）による一括登録・修正と個別の登録・修正の二種類あるが，当館では，先述したAccessにより構築したデータをCSVによって一括登録・修正する方法を採っている。

データベースのプラットフォームを構想した際，一つの検索窓から全書誌情報の検索が可能な「簡易検索」と，フィールド（記述項目）を指定した上で，そのフィールドに含まれるキーワードの検索が行える「詳細検索」があること，年次の範囲指定検索ができること[10]，家分け文書別，農学部分館旧分類別といったカテゴリー別の一覧表示機能があることが望ましい条件として考えられた。現システムは，それらの条件をほぼ満たしていると言える。

平成23年4月に公開した修正版からは検索により絞り込まれた検索結果一覧データのダウンロード機能が追加された。膨大な数の史料の中から調査・研究に必要なものを選別しリスト化することが可能となるため，利用者にとって有効な機能となる。

また，本データベース上には林家文書に関する解題や林家の職歴表も併せて掲載している。このような付加情報は林家文書を用いた研究の援用資料として重要で，今後も適宜追加していく予定である。

4. 目録データの工夫

4.1　記述の基本方針

古文書の目録記述については，わが国では図書における日本目録規則（NCR）のような標準となる目録規則が存在しないこともあり，各所蔵機関が独自の項目で目録作成を行う例が多いようである[11]。

林家文書目録データベースの場合も，記述の前提として，まず日本目録規則（NCR）及び国立情報学研究所のオンライン目録（NACSIS-CAT，全国総合目録データベース）の目録基準には準拠せず独自の項目を設定すること，次にアーカイブズ学の研究成果を取り入れた目録をめざすということを基本方針とした。

前者については，特に大学図書館の場合，近世文書も他の図書資料等と同じく図書館が提供する学術資料の一部となるため，OPAC上での検索の統一性を考慮すれば，NCR及びNACSIS-CATの目録基準を参照するという選択肢もあり得る。例えば天理図書館のように，図書資料のデータ構造と矛盾させないためNACSIS-CATを参照した記述項目を設定する機関もある[12]。

しかし，近世文書特有の課題として，標題のない

文書が多く，例えば標題が「乍恐以書付奉願上候」といった定型文言（いわゆる柱書）や覚，書状類の場合のタイトル情報の問題，作成（成立）年次，書写年次，内容年次の書き分け，製作地・製作者の問題，種々雑多な形態や数量等があり，それらを考慮すれば，NCR や NACSIS-CAT の基準では不十分と言えよう[13]。

このため山口大学図書館では，所蔵文書の目録を OPAC へは登録せず別のデータベース上から公開することとし，図書の目録とは切り離した書誌記述の方法を選択した。

後者の「アーカイブズ学の研究成果を取り入れた目録」とは，アーカイブズ学において重要視される「出所原則」，「原秩序（原配列）尊重の原則」を目録に反映させようと試みたことである。

「出所原則」とは，文書をその発生母体（近世文書にあっては各家等，現代文書では作成部署等）ごとに，ひとまとまりの史料群として整理しなければならない，という原則である。わが国では家分け文書が普及しており，林家文書もこの点問題はない。

問題は「原秩序（原配列）尊重の原則」で，これはその発生母体でとられていた配列方式（原秩序）が，その史料群の構造を把握する上で重要になるので，むやみに変更してはいけない，というものである[14]。欧米では広く適用されており，わが国でも 1980 年代以降，当時の国立史料館（現・国文学研究資料館）の提唱により文書館を中心に広まった。

それまでは，一般に，文書の整理において主題分類を与えることが多く，それによって史料が作成された時点での原秩序が解体され，一点一点がそれぞれ独立した文書として主題により分類されていた。林家文書の場合も同様で，「原秩序（原配列）尊重の原則」は意識されていなかったようである。

このような従来の整理方法では，史料が役職や個人の活動にともなって生成・授受・伝存される過程で形成された階層構造や史料相互の関連性の把握が困難になる。そこで，史料を“群”として捉え，原秩序における相互の関連性を再現した形で整理する方法がアーカイブズ学では主流となっている。

古文書を所蔵する大学図書館でも，天理図書館や名古屋大学附属図書館のように，従来の主題分類による整理から，「出所原則」，「原秩序（原配列）尊重の原則」に沿った整理に切り替えるところが出てきている[15]。

4.2 記述項目の設定

前述の基本方針のもと，林家文書目録データベースでは，具体的には岡山大学附属図書館において池田家文庫マイクロ版史料目録（改訂増補版）で採用された書誌記述[16]を参考にしつつ，林家文書の特性を加える形で記述項目を設定した。

表 1 にその記述項目と各項目の概要を示した。標題から内容細目までが書誌的事項として設定した項目である。農学部分館旧分類と史料構成は，図書類におけるいわゆる分類標目に相当するもので，4.4 で詳述する。登録番号，箱番号，ラベル番号は当館での管理のための項目である。

各記述項目の詳細についてはデータベース上に「凡例」として掲げている[17]。この凡例は現在は林家文書の目録データベースを対象とした書誌記述についてのものであるが，今後は他の庶民史料の目録作成の際にも各家分け文書の特性を反映させつつ，この凡例に掲げた方法を適用していく予定である。

4.3 書誌記述の特徴

4.3.1 記述様式と記述方法

本データベースの書誌記述は，先に指摘した冊子目録の不備な点を補い，さらに前項で述べたアーカイブズ学の研究成果を取り入れた目録を実現するために次のような特徴を持っている。

書誌記述上の工夫としては，年次情報の書き分けを行ったこと，「作成者・宛先」に肩書きを記載したこと，「一般注記」や「内容細目」の項目を活用して，分散していた一括文書，関連文書の関係性が分かるように努めたことである。

まず年次情報についてであるが，その史料の表紙に書かれている「標題年次」，実際に史料が作成（書写を含む）された「作成年次」，その史料の内容の年次を記入した「内容年次」と分けることにより史料の年次情報がより正確に表せるようになった。

林家文書は清書と控，また伝存を意図して元の文書を転写した「写し」の史料が多く，文書の表紙に書かれている年次（標題年次）と実際の作成年次が大きく違うケースが多々あるため，このような年次の書き分けによって史料を時系列に沿って理解することが容易となる。

また，史料に作成者，宛名人の肩書きが記載されている場合は，「作成者・宛先」に地名と役職名を「上中郷庄屋・林勇蔵」のように必ず記述するようにした。これにより，個々の文書を役職ごとにグループ化し，その役職に関わって作成・授受された文書にどのような史料があるかについての把握が可能になった。このことは後に述べる「史料構成」の項目を記述する基礎データとして重要な意味を持っている。

これらのことを具体的に日記史料の記述例で示し

表1 林家文書目録DBの記述項目の概要

項目名		概　　要
書誌的事項	標題	・原則として原史料の表紙に記載された標題を採用し，内題，端裏書，袋，包紙，題箋等の上書き等から採用した場合は，その旨注記した。 ・標題のないものは内容に応じて仮標題を与え［　］を付して本標題と区別した。 ・書付型史料（一紙もの）の柱書を標題とした場合や標題だけでは他と識別しにくい場合は，標題の後に［　］を付して適宜文書の内容を補記した。
	巻次	・原史料に記載されている巻次を記述した。
	作成者・宛先	・原史料の作成者（組織・役職名を含む）と宛先（組織・役職名を含む）を記述した。
	標題年次	・原則として冊子型史料の表紙に記載の年月日等を記述した。作成年次とは必ずしも一致しない。
	作成年次	・原史料の作成年次が判明する場合に記述した。書付型史料の年次は原則として作成年次として記述した。
	内容年次 西暦年次	・標題年次，作成年次とは別に，原史料の内容年次を記述した。 ・原史料に記載の標題・作成・内容の各年次について西暦年次を記述した。
	形態	・下記項目から設定した。 竪帳／横帳／横半帳／小帳／竪紙／折紙／切紙／継紙／和装／横本／小本／洋装／写本／活字本／謄写刷／写真／袋／その他
	数量	・一括文書（一件文書）等の複数の史料を記述する場合（「1括」，「1袋」等）は，（　）（丸括弧）内に構成史料の内訳を記述した。
	破損状況	・修繕を要する状態で利用提供に支障のあると思われるもののみ記述した。
	一般注記	・書入・貼紙についての情報や，上記項目には記述できなかった書誌情報について適宜記述した。 ・清書と控・下書き類の区別，一件文書や同一種類の史料群等の関連性について適宜参照注記した。
	内容細目	・一括文書（一件文書）や合綴文書等の綴じられた史料，あるいは保護封筒に入った史料が，それぞれに異なる標題・作成者・日付などを含む構成史料の場合に，各史料の書誌情報を記述した。
分類事項	史料構成	・林家当主の役職・活動と原史料のかかわりを示す情報として，アーカイブズ学におけるいわゆる目録編成の考え方に準拠して設定した。具体的には，「林家履歴表」に基づき作成した「史料構成／役職用語表」により，林家当主が就任していた役職を基準に史料区分（分類）を行い，設定した役職用語を付与した。
	農学部分館旧分類	・旧附属図書館農学部分館で付与された分類で，近世・近代を含めた内容（主題）分類表であり，原史料の標題に含まれる用語を基礎に構成されている。
管理事項	登録番号	・各史料固有の登録番号。
	箱番号/ラベル番号	・箱番号は，文書が収納されていた箱の番号で，旧農学部分館から附属図書館へ移管後，この度の再整理直前の保管状態を示す。 ・ラベル番号は旧分類による分類番号と，同一分類中の連番による2階層で構成されている。

てみたい。ちなみに，林家文書には勇蔵の日記史料群が伝存し，その一部は翻刻出版されるなど地域史料としてよく知られている[18]。

冊子目録の記述は1.2の例1で挙げたように簡略なものである。それに対しデータベースの記述をそのうちの1冊でみると，次の例3に示すように役職に伴う日記であること，表紙の年次と内容年次から大庄屋就任初日から就任期間の間書き綴られたこと，翻刻掲載出版物によって解読文を利用できることなどが分かる。

（例3）

標題	日記
作成者・宛先	大庄屋許［林勇蔵］.
標題年次	慶応2年9月（1866）
内容年次	慶応2年9月1日～慶応3年8月30日（1866～1867）
形態・数量	竪帳　1冊
一般注記	後補和装仕立．小郡町史編集委員会編『林勇蔵日記：小郡町史史料集』（小郡 町，2003刊）翻刻掲

載．林勇蔵：慶応２年９月～慶応３年８月大庄屋．

4.3.2　集合文書の書誌記述

史料の原秩序を考えるとき，集合文書である「一括文書」や「合綴文書」の取扱いも重要となる。これらは特定の主題に関して複数の文書が存在し，一括文書の場合は一般に一つの袋や包み紙，畳紙等に入れられており，合綴文書ではそれらが綴じ合わされている。こうした文書については，個々の史料の書誌情報の他に，それが集合文書であるという各史料の関連性を表す情報が必要となる。

冊子目録では1.2の例２でみたように「○○一件」として総合標題を記述しているにとどまり，個々の史料の詳細が分かりにくい。

そこでデータベースの書誌記述では，原則として総合標題を掲げた上で，「内容細目」に構成史料の詳細を記述する方法を採っている（例４）。総合標題は袋の表書を採用したり，仮題を付与し補記する場合もある。

また，史料の形態によっては「一般注記」に構成史料を記述したり，関連する史料のラベル番号を記述したりして関連性を示す場合もある。

（例４）

標題	上中郷水損田一件
内容年次	明治３年～明治７年（1870～1874）
形態	袋　継紙
数量	１袋（４通１枚）
一般注記	標題は袋表書（林勇蔵自筆）による．袋朱字書入：明治二巳十一月ヨリ肥シ代之米御上へ返上済一件，休石願出ヒカへ．袋ほか４通．保護封筒入．
内容細目	１．御願申上候事／庄屋・林秀之進　大庄屋・本間治郎兵衛，御恵米方・林勇蔵宛（明治３年３月，外２通貼り合せ，裏に沙汰書あり）．２．御願申上候事／林勇蔵（明治５年７月８日，外１通貼り合せ）．３．御願申上候事／庄屋・林秀之進　大庄屋・本間治郎兵衛，御恵米方・林勇蔵宛．４．覚．

このような集合文書の書誌記述の方法は構成史料についての記述が必要最小限にならざるをえない。個々の史料の詳細な情報を記述するためには，構成史料ごとに目録データを作成した上で，それらの関連性を示し，一括して検索・表示させる必要がある。この点は，利用者である本学の教員からも指摘がなされている。

解決方法としては，例えば名古屋大学の「高木家文書デジタルライブラリー[19]」で採られているように，一括文書の入れられている「袋」入り文書全体を図書目録でいう「親書誌」に，個々の文書を「子書誌」として相互リンクさせるなど，書誌データを階層化することが考えられる。

この問題は，集合文書の伝存形態が多種多様であることから多くの課題があり，今後さらに検討する必要がある。

4.4　分類の項目設定

アーカイブズ学で提唱される史料の原秩序の再構成をめざすため，それまでの主題分類に加え，新たな分類項目として「史料構成」として役職による史料区分を加えたことも，本データベースの書誌記述の特徴である。

4.4.1　農学部分館での分類方法とその問題点

昭和30年代，農学部分館では林家文書を含む各家の文書を独自の主題分類によって整理していた[20]。冊子目録では大分類の項目ごとに各史料が記載されている。

また，大分類をさらに細分化したものを「ラベル番号」として各史料に付与し，この番号に基づき配架を行っている。「ラベル番号」は主題を表す分類であると同時に配架番号としても利用されている。

整理された当時は主題分類が一般的だったとは言え，この整理方法により，文書が各家で保存されていた時の状態は崩され原秩序が分からなくなってしまっている。

また，農学部分館で採用していた独自の分類方法がはたして各史料の主題を正確に表せていたのかにも疑問が残る。特定の主題に基づいて記述されることの多い図書とは違い，文書・古記録類は政治的，経済的営みの中で作成され授受されるものである。そのため，取り扱う内容は多岐に渡る可能性があり，分類を重出させない農学部分館の分類方法には限界がある。

一方，農学部分類は他家文書と大分類のレベルでは共通しており，分類から複数の家分け文書を横断的に一覧することが可能になるという利点が考えられる。ただし，古文書は各家が携わった職務内容等によりその内容も大きく違ってくることから，家分け文書を分類で横断検索することにどこまで意味があるのかについては疑問があり，その点が通常図書館で扱っている図書資料とは異なる。

4.4.2 「史料構成」について

農学部分類が史料の原秩序を反映させていないため，前述の「原秩序（原配列）尊重の原則」を目録に反映させるために試みたものが，記述項目「史料構成」である。

「史料構成」は林家文書の場合，役職に関わるものが史料の多数を占めていることから，各史料がどの役職において作成・授受・保管されたものであるかに視点をおくことによって，林家当主の職歴との関係で，役職レベルの原秩序を再構成することを目的としている。

具体的には，個々の文書が林家当主のどの役職において作成・授受・保管されたものか，あるいは私的な林家の活動に関するものかについて区分し，各史料を林家が歴任した「庄屋」，「大庄屋」などの役職ごとの群として位置づけ，再構成ができるようにしている。

ただし，山口県文書館等では「目録編成」として，その役職において行う職務のレベルにまで区分しているが，職務レベルの判断には高度な専門的知識を要するため，本データベースでは役職レベルにとどめ，「目録編成」と区別して「史料構成」という名称を用いた。具体的な方法や判断基準の詳細は凡例に示している。

この項目はデータベース公開後の平成22年4月から平成23年3月に，中野氏により約一年かけて作成され，平成23年4月にデータベースの書誌情報に追加された。また同時に，データベース上から「史料構成／役職用語表[21]」が公開された。

図3はデータベースの書誌詳細画面例であるが，「史料構成」はこの例にある「上中郷庄屋/勇蔵」のような役職名によって表現されている。

URI	http://rar.lib.yamaguchi-u.ac.jp/ar/metadata/3246
ID	HA00001476
文書名	林家文書
標題	三条岡下仁保津畠田成山田成新塘御蔵立一件合帳
作成者・宛先	林勇蔵存之.
標題年次	嘉永6年3月～嘉永6年7月 (1853～1853)
史料年次(西暦)	1853～1853
形態	横帳
数量	1冊
一般注記	朱字書入あり.
史料構成	上中郷庄屋/勇蔵
農学部分館旧分類	3:水利 - 32 川普請
登録番号	9070
箱番号/ラベル番号	22 / 322-03-01

図3　近世・近代庶民史料DB書誌詳細画面

試しにこの「上中郷庄屋/勇蔵」でデータベースを検索すると，344件のデータがヒットする。これらのデータは林勇蔵が上中郷庄屋に在職した期間に作成された史料群と推測することができる。

一方，これら344件のデータについて農学部分類の大分類別に見てみると，総記7件，土地一般11件，山林4件，水利62件，藩税140件…のようになっている。この例からも分かるように，農学部において行われていた主題分類では，各文書が扱う主題についてはある程度把握できるものの，同じ「上中郷庄屋」という職掌の中で作成された史料群を“群”として把握できず，これらの史料の持つ関連性は不透明である。

また，電子目録の場合，個々のデータが単独で表示されるため，冊子目録に比べ史料相互の関係性が見えにくい。「史料構成」のように，各データを関連づけ体系的に把握するための要素は特に電子目録において求められているのではないだろうか。

他方，地域連携の側面からも「史料構成」は可能性を秘めている。清水善仁氏はアーカイブズの記述の標準化の意義について述べた中で，記述の標準化が「同一出所の史料群が幾つかの機関に分蔵された場合，記述の統一に有効」であり，さらにそれが「横断検索の実現やアクセシビリティの観点からしても重要」と述べている[22]。

林家文書は当館の他に山口県文書館でも分蔵されている。同館所蔵分の林家文書の目録は未公開ではあるが，同館の諸家文書目録は，「出所原則」，「原秩序（原配列）尊重の原則」に基づいて各史料が役職レベルで分類・記述されているため，今後目録が公開された後には，「史料構成」が二つの目録を繋ぐキーとなる可能性がある。文書館の史料構造把握の方法に近づけることで，地域史料の情報公開における大学図書館と地域の文書館との連携の可能性が見えてくるのである。

しかし，この「史料構成」を付与する作業は相当の困難を伴うものであることも指摘しておきたい。なぜなら，もともとどの役職で作成・授受・保管されたものであったかについて調査し，再構成するには，原文書に記載されている情報だけでは必ずしも十分ではないからである。史料の作成者や宛名人に肩書き（役職名）が記載されていればそこから判断できるが，記載されていないものも多い。年代を手掛かりに他の文書と比較し推測したり，地域史の文献等を参照したりして判断する場合も少なくない。

林家文書では，勇蔵が記した「勤功上申書」（帯刀などの格式を得るために上申した願書，歴代当主の履歴等が記録されている）や萩藩から勇蔵への辞令が巻物や掛軸で保存されていた。これにより勇蔵までの歴代当主にかかわる史料について「史料構成」の付与が可能になったことが大きい[23]。

今後行う予定の他家文書の目録データベース化作業においては，「史料構成」項目の作成は難しいことも予想される。しかし，原史料に記載された作成者や宛名人の肩書きを記述し，さらにそれらが不明の場合でも他の資料等を参照し記述する努力をすることで，原秩序の把握に少しでも役立つデータベースの作成をめざすことが必要と考える。

おわりに

以上，平成22年から平成23年春にかけて公開した林家文書目録データベースについて，課題と成果及びその目録データの特徴に焦点を当てて述べたが，今後の課題としては次のものがある。

当館では「近世・近代庶民史料データベース」を所蔵文書の公開ポータルと位置づけ，今後も電子目録作成作業を継続していくことで，地域史料の所蔵情報の積極的な公開を行っていきたいと考えている。

次の対象としては林家と同じく小郡宰判において庄屋，大庄屋等を務めた本間家の文書群がある。

本間家文書に関しては，平成21年度に田嶋記念大学図書館振興財団からの助成を受け，未整理分約2,000点の簡易目録作成が行われ，その簡易目録と本文画像の一部を図書館ホームページ上で公開している。今後はこの簡易目録及び既に整理され冊子目録に収録されている文書についても，不足する書誌事項を追加した上で，同データベース上から公開することをめざしている。

この事業のために館内でどのように人材を育成していくかが大きな課題となる。林家文書目録データベース作成にあたっては，作業の中心はあくまでもOBで，現職の図書館員はまだ十分なスキルを身につけたとは言えない。また，目録を担当した職員による自主的な勉強会は継続しているものの，目録作成に必要な知識を得るには，専門家である教員との連携が欠かせない。

当館では平成22年度，古文書を含む貴重資料全般に関わる問題を検討するため，館内のサービス部門と管理部門の複数の係からなる「貴重資料ワーキンググループ」を立ち上げた。今後求められる職員を中心とした持続可能な体制づくりのため，OBや教員等との連携体制のあり方，アーカイブズ学における古文書整理の専門知識・技術習得の方法や関連分野の学習等について，また，保存やサービス提供など関連する問題についてもこのワーキンググループの中で徐々にではあるが検討を始めている。

林家文書の保存については，収納箱や保存封筒類が昭和30年代に収集された当時のままであり，早急に中性紙箱への切替えや分散収納を図る必要に迫られている。また，約60の収納箱には林家に保管されていた当時の墨書や貼紙が多く，史料の伝存に関する重要な情報が多数書き込まれているため，現時点の現状保存を図る意味からも，それらを写真と解読版で公開する予定である。

サービス提供については，データベースの利活用の面で，公開後の変化としてデータベースの書誌情報によって学外者が史料の閲覧を行うケースも出てきた。しかし，以前からの利用者の中には，まだ冊子目録の利用も多く見受けられる。ユーザーフレンドリーなインターフェイスの追求とともに広報活動を積極的に行うことも今後の課題である。

注・参考文献

1) 堀哲三郎．庶民資料の取扱について．中国四国地区大学図書館協議会誌．No.5，1963，p.26-27.
2) 山口大学図書館．近世・近代庶民史料データベース．（オンライン），入手先＜ http://rar.lib.yamaguchi-u.ac.jp/ar/Index.e ＞，（参照 2011-04-28）
3) 林家歴代の履歴については，以下の文献等を参照。中野美智子．林勇蔵家の歴代履歴と累積文書について－林家文書目録データベースによる再見－．やまぐち学の構築．第7号，2011，p.65-100．また，国立国会図書館憲政資料室所蔵「井上馨関係文書」（書類の部 山口県関係1）に「林勇蔵履歴之概略」「林勇蔵履歴之附録」「林勇蔵手控写」の3点がある。
4) 十代当主・林勇蔵の事績については，以下のものが特に詳しい。藤井竹蔵．大庄屋林勇蔵－維新史料－．小郡町（山口県），小郡郷土研究会，1971（大正5年刊の復刻），208p.
5) 山口県編．山口県史　史料編　幕末維新Ⅰ．山口県，2002，p.950-1017.
6) 図書館ホームページ上でPDF版が公開されている。山口大学図書館．特殊文庫．（オンライン），入手先＜ http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/abstracts/korekushon/bunko.html ＞，（参照 2011-04-28）
7) 『池田家文庫マイクロ版史料目録』改訂増補版については主に以下の文献を参照。
   ①矢野光雄，中野美智子．図書館資料のメディア変換と情報提供サービス－岡山大学池田家文庫マイクロ化の場合－．現代の図書館．Vol.29，No.2，1991，p.73-80.
   ②中野美智子，近世史料目録情報のデータベース化をめざして－第47回FID/SIG/ARM参加・報告－，大学図書館研究，No.46，1995，p.34-40.
8) MS Access版データベースを作成した吉光紀行氏

は現山口大学情報環境部学術情報課長で，過去にAccess版岡山藩政史料目録データベースを作成した経験を有する。吉光紀行．Access版岡山藩政史料目録データベースの構築と検索システム．吉備地方文化研究．第13号，2003，p.97-119.

9）教員との連携による特殊資料整理の例としては，下記の文献等がある。（古文書の例）星和夫．新潟大学附属図書館所蔵古文書群の整理と活用．大学図書館研究．No.77，2006，p.21-27.（西洋古典籍資料の例）九州大学附属図書館ラテン語古刊本書誌作成研修会編集．タイトルページを読む楽しみ：図書館ラテン語入門．福岡．九州大学附属図書館，2001，105p.

10）データベースでは，年次の範囲指定検索のため，標題・作成・内容の各年次の西暦年を一括検索できるよう「史料年次（西暦）」フィールドを設けている。

11）近世文書目録の標準化の必要性については，例えば，以下の文献等を参照。中野美智子．近世史料目録の標準化の問題点と課題－『日本目録規則1987年版』第11章非刊行物（第1次案）をめぐって－．記録と史料．第3号，1992，p.66-80.

12）山根陸宏．近世文書整理原則の変更と目録作成．ビブリア．第128号，2007，p.24-38．ただし，天理図書館の記述規則は「近世史料目録の立場からNCにない項目も盛り込んだ」とあり，例えば史料の「記載年」と「製作年」を別項目として持つなど，NACSIS-CATの目録基準をそのまま当てはめたものとはなっていない。

13）NCRを使用した近世文書の目録作成については，NCR 1987年版の「第11章非刊行物」（第1次案）に関連して中野氏と中田佳子氏によっていくつか問題点が提起された。この議論はNCRが近世文書類を目録作成の対象としないと決定したことにより終息したが，指摘された事項は，責任表示と「製作地，製作者，製作年」との関連など，何をどのように記述するかという記述様式の問題である。中野前掲論文11）中田佳子．『日本目録規則1987年版』第11章 非刊行物（第1次案）について．記録と史料．第3号，1992，p.81-84.

14）安藤正人．記録史料学と現代－アーカイブズの科学をめざして－．東京，吉川弘文館，1998，p.111.（ISBN 4-642-03679-2）

15）山根前掲論文12）
秋山昌則．名古屋大学附属図書館における記録史料の整理・保存・公開．大学図書館研究．No.78，2006，p.85-92.

16）中野前掲論文11）参照
池田家文庫マイクロ版史料目録はその後岡山大学附属図書館HPから提供されているが，それとは別に，同図書館の許可を得て注8）にあるAccess版岡山藩政史料目録データベースが研究用に作成され，書誌事項が一部改善されている。

17）山口大学図書館．近世・近代庶民史料データベース．凡例．（オンライン），入手先＜http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/collection/ar/hanrei_ar.html＞，（参照2011-04-28）

18）小郡町史編集委員会編．小郡町史史料 林勇蔵日記．小郡町，2003，500p.

19）名古屋大学附属図書館．高木家文書デジタルライブラリー．（オンライン），入手先＜http://libst1.nul.nagoya-u.ac.jp/infolib/meta/MetDefault.exe?DEF_XSL=default&GRP_ID=G0000011&DB_ID=G0000011Takagi&IS_TYPE=meta&IS_STYLE=default l＞，（参照2011-04-28）

20）堀前掲論文1）

21）史料構成/役職用語表．（オンライン），入手先＜http://www.lib.yamaguchi-u.ac.jp/collection/ar/table_siryokosei.html＞，（参照2011-04-28）

22）清水善仁．アーカイブズ編成・記述・検索システム論の成果と課題．アーカイブズ学研究．No.11，2009，p.55-72.

23）勇蔵の勤功上申書（弘化4年）及び辞令等による林家歴代の履歴の詳細は中野前掲論文3）に掲載されている。

＜2011.5.2 受理 きごし みち 山口大学学術情報課情報管理係長＞

Michi KIGOSHI

Creating a database of early modern historical documents in preparation for providing open access to local materials：a case study of the Hayashi Family documents at Yamaguchi University Library

Abstract： Early modern historical documents such as the documents of village heads receive a lot of use by researchers looking for primary source materials on local history and culture. Because of the special nature of these materials, specialized knowledge and technology are necessary to catalog them. This paper presents a case study of how the Yamaguchi University Library was able to create a database of historical documents, which have a hard time fitting into normal library operations, by developing connections with library retirees and faculty and building a bibliographic database that reflects recent developments in archival studies. The author will explain the challenges faced and results achieved as well as the significance of these findings.

Keywords： local materials / records of commoners / cooperation with faculty / cooperation with library retirees / early modern historical document database / archival studies / Yamaguchi University Library